

完結

広島県開発登録簿調書



登録番号 ⑤ 号

開 発 許 可	番 号	広島市指令整宅 第 565 号	
	年月日	昭和 63年 12月 27日	
開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市南区荒神町2番10号(朝鮮会館)	
	氏 名	学校法人 広島朝鮮学園 理事長 高甲 守	
工 事 施 行 者	住 所	広島市中区大年町5丁目3番16号共立ビル	
	氏 名	株式会社 尚組 広島支店 支店長 山本 拓郎	
許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または受 理	番 号	
		年 月 日	昭和 年 月 日
	承継した者	住 所	
		氏 名	
	工 事 施 行 者	住 所	
	氏 名		
承 継 の 原 因 等			
開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番	広島市東区尾長町宮尾長山116番地の一部並にこれに東区山根町字天神谷88-10の一部、89-30の一部、89-60の一部、89-30.12.12.39番地の一部	
	開 発 面 積	12,242.22 平方メートル	
	予定建築物の用途	幼稚園、小学校用地の建設	
	宅地区画および戸数	2戸	
	区域および区域等	市街化区域 ・ 市街化調整区域	
法第41条第1項の制限の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建ぺい率 ・ 高さの限度 ・ 容積率 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)		
予 定 工 期	着 手	許可後10日 昭和 以内 年 月 日	
	完 了	着手後10日 昭和 以内 年 月 日	
工 事 完 了	検 査	許可後 5年 12月 7日	
	公 告	許可後 5年 12月 7日	

番 号	年 月 日	内 容
変	昭和59.9.11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発区域(面積)の変更 2,203.05㎡ ・ 広島市東区尾長町宮尾長山 116番地、115-1、115-2 ・ 山根町字天神谷 88-110の一部、89-30の一部 89-50の一部、89-6、89-70の一部、89-110の一部、89-170の一部、89-30、89-35、89-36、89-42、1239-10の一部、1239-2、1239-3、1239-4、1239-60の一部 1243-1、1243-20の一部、1243-30の一部、1243-50の一部、1243-50の一部、1243-6、1243-7
更	昭和59.11.16	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地利用の変更 ・ 広島市東区尾長町宮尾長山 116番地、115-10の一部、115-20の一部 88-110の一部、89-30の一部、89-50の一部、89-6、89-70の一部 89-110の一部、89-170の一部、89-30、89-35、89-36、89-42 1239-10の一部、1239-2、1239-3、1239-4、1239-60の一部 1243-1、1243-20の一部、1243-30の一部、1243-50の一部 1243-50の一部、1243-6、1243-7、1243-80の一部
許		
可		
備	考	